

都市計画の策定経緯の概要

① 決定内容

鳥栖基山都市計画都市計画区域に、地区計画区域（三川上三川下地区地区計画）を設定する。

② 計画決定までの手続き

事 項	時 期	備 考
1. 素案作成及び県と下協議	令和 4年 4月21日	
2. 下協議（県の回答）	令和 4年 5月13日	
3. 原案作成	令和 4年 7月5日	
4. パブリックコメント	令和 4年 7月7日 ～8月5日	基山町まちづくり基本条例に基づき30日間以上
5. 住民説明会	令和 4年 7月28日	R5.6/1、6/10、6/12に小郡市、鳥栖市地元住民対象の説明会を開催
6. パブリックコメントに基づく原案に対する意見の募集	令和 4年 7月22日 ～8月5日	意見書の提出1件
7. 公聴会	令和 4年 8月16日	公述の申出がなかったため中止
8. 都市計画案の作成	令和 5年 6月15日	
9. 県と事前協議	令和 5年 6月27日	
10. 事前協議（県の回答）	令和 5年 7月6日	
11. 案の公告・縦覧	令和 5年 7月28日 ～8月10日	縦覧期間2週間 意見書提出期間2週間 意見書の提出1件
12. 基山町都市計画審議会	令和 5年 8月28日	
13. 県への協議申出	令和 5年 9月12日	
14. 県の回答	令和 5年 9月28日	
15. 決定告示	令和 5年10月23日	

③対象地区

三養基郡基山町大字長野字三川下17番3、17番4、17番5、18番1、19番1、19番4、19番5、20番、21番1、23番1、23番3、24番1、25番1、25番3、26番1、26番2、26番5、26番6、27番1、28番1、29番1、29番2、29番6、29番7、29番2地先

三養基郡基山町大字長野字三川上33番1、34番、35番、36番、37番1、37番2、38番1、38番2、39番1、39番2、40番1、42番、43番、45番、46番、46番2、48番、50番1、50番2、51番、52番、56番、57番、58番、59番、60番1、61番1、61番2、62番、63番1、63番2、65番、66番、67番1、67番2、68番1、68番2、71番1、71番2、71番3、72番、74番1、74番2、75番、77番1、78番1、78番6、78番7、79番1、80番1、81番1、82番1、84番、88番、34番地先、35番地先、59番地先、71番2地先、72番地先里道、72番地先水路、77番1地先、81番1地先、82番1地先、84番地先、88番地先

三養基郡基山町大字長野字野口89番、89番地先

計 9 2 筆